芦別市地域公共交通会議

平成25年6月26日設置



概要

芦別市は、北海道のほぼ中央に位置しており、東西に24.96km、南北に48.65km、面積は865.04km。と広大な土地を有している。市内にはJR根室線が通っているほか、国道38号と国道452号の2路線と11本の道道があり、札幌市まで約110km、旭川市まで約40kmの地点に立地しています。

人口は令和4年12月末日現在で11,976人、そのうち65歳以上人口は5,711人で高齢化率は47.7%となっており、人口減少及び高齢化の急速な進展が社会的問題となっている。また、本市は広大な行政区域に集落が点在するといった地理的問題を有していることから、広域移動の交通手段となる鉄道、高速バス、地域間バス、及び市内の各拠点を結ぶ路線バス、デマンド型交通やハイヤーなどによる運行が重要となっています。

このため、市内の公共交通のニーズを把握したうえで、本市にとって利便性の高い持続可能な公共交通体系を構築するため「芦別市地域公共交通計画」を策定します。

<u>○地域公共交通の現況</u>

- ·JR根室線(芦別駅、上芦別駅、野花南駅)
- ・北海道中央バス(株)~高速バス1路線、市外線1路線
- ・空知交通(株)~市内バス路線(4路線7系統)
- ・共立タクシー(有)~デマンド型乗合タクシー(1路線)
- ・ハイヤー2社(陣痛タクシー含む)、介護タクシー1社
- スクールバス(4路線)

○地域公共交通の課題

- ・ 利用者の減少
- ・公共交通を維持確保するための財政支援
- ・ 滝戸線の維持確保、JR根室線の存続

〇調査の主な内容

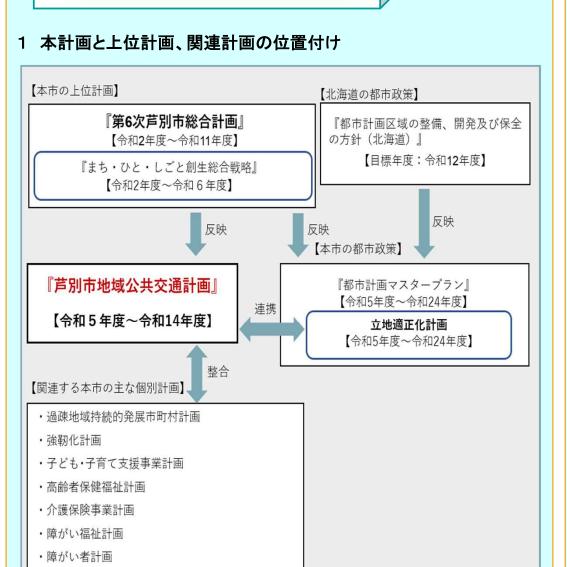
- ・現状の問題点、課題を踏まえた将来像及び基本方針の設定
- ・基本方針を踏まえた実施方針及び具体的な取組
- ・具体的な取組に向けた事業・施策及び評価指標

〇地域公共交通会議開催状況

- ・令和4年10月7日 第2回協議会を開催 公共交通計画策定(案)について審議
- ・令和5月1日18日 第3回協議会を開催 公共交通計画策定(案)の意見公募の報告、修正

公共交通の概要 凡例 鉄道路線 バス路線(芦別温泉線) バス路線(上芦別線) パス路線(本町循環線 バス路線(北海道中央バス-芦旭線) バス路線(北海道中央バス-高速ふらの号) バス路線(北海道中央バス-滝芦線 股入口

●事業の結果概要



2 公共交通における現状、問題点及び課題

【交通サービスの質の確保】

【輸送資源の総動員】

現状	問題点	課題
《公共交通の現状》 ・スクールバス、タクシー等の利用者は年々減少しています。 《住民・利用者等の意向》 ・事業者によると、輸送	・需要のとしているとのとのとのとのとのとのとのとのといるとのとのとのとのといるとは、 と	○輸送資源への新たな 動員 ・市全体で効率的・効 果的な公共交通手段 を確保するため、活 用しきれていない輸 送資源を動員する必
資源の総動員の考え方 は支持されています。	きます。	要があります。

●事業の結果概要

【新技術の導入】

現状	問題点	課題
《住民・利用者等の意向》	・システムを導入す	〇新技術の必要性と調
・インターネットを利用し	る費用が多額とな	直
た予約システムは、利用	ります。	・必要性が確認された
者にあまり使われていま		段階で検討を開始す
せん。		る必要があります。
・事業者によると、現時点		・新技術を学び、導入
での導入予定はありませ		について検討する必
h.		要があります。

【公共交通維持のための支援】

現状	問題点	課題
《住民・利用者等の意向》 ・住民から様々な要望が上がる一方で、事業者としては経営状況が悪化している状況です。 ・事業者の努力によって赤字路線が維持されている状況です。	・交通事業者が続いて、	○持続可能な公共交通 の実現 ・「輸送資源の総動 員」の考え方め。 員」の検討を進る 要があります。 ・行政による支援方法 を検討する必 ります。

【新型コロナウイルスの対応】

現状	問題点	課題
《公共交通の現状》 ・コロナ禍によって公共交通利用者数が減少しています。 《住民・利用者等の意向》 ・ライフスタイルの変化により、コロナ終息後もすぐに需要が戻ると想定できません。	・需要の減少によっ て経営状況が悪化 します。	○コロナ終息も踏まえた対策・コロナの感染状況を踏まえながら、対策を講じていく必要があります。

【協働体制の構築】

現状	問題点	課題
《住民・利用者等の意向》	・コロナ禍により、	○協働による計画づく
・本計画の策定に向けては、		9
自治体、事業者、住民	取る機会が少なく	・市民の声を踏まえな
が一体となった計画が	なっています。	がら、計画を進めて
求められています。		いく必要があります。

【公共交通会議委員からの主な意見】

- 市内を循環しているキラキラバスについて、運行ルート、バス停の位置、 ダイヤの見直すことを検討してほしい。
- スクールバスの混乗運行について、農村地域に住む市民の移動手段を確保 するため、路線バスやタクシーに代わる輸送手段の活用を検討してほしい。
- 基本方針1「だれもが利用しやすい移動手段の確保」について、全ての市民 が利用しやすい公共交通を整備することは不可能であることから、市民、運行 事業者及び行政が一体となって取り組める内容に変更した方が良いと考える。
- 市内路線バス(キラキラバス)が地域内フィーダー系統として補助を受けていることに当たり、どのような目的で市民に利用され、要望があるのかを記載するべきである。

【市民からの意見公募(パブリックコメント)における主な意見】

○ 市内に学習塾、各種習い事教室が無いため、子ども達が市外へ通っている ほか、市外の学校と合同で部活動などを行っている状況もあることから、 送迎が保護者の負担となっている。

コロナ禍により、公共交通の利用者が減少し経営への影響を受けている現状からも「習い事応援カー(仮)」を提案する。

テレビのニュース番組で士別市が実施している実証実験の特集があり、片道 一律100円で現地まで移動でき、不足分を市が補助する内容であった。 この内容は、移動範囲や本人負担額、対象者の設定等の検討案件が多いと思

われるが、子ども達の学習塾、部活動の送迎に対する支援のお願いしたい。

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

1 施策体系

【公共交通の将来像】

『地域の輸送資源を総動員した持続可能な公共交通の実現』

【基本方針】

- 1 利用者との協働による 移動手段の確保
- 2 公共交通を維持する 仕組みの構築
- 3 公共交通の利用促進

【実施方針】

- 1 交通不便地域への対応
- 2 高齢者等交通弱者のケア

3 交通需要の変化への対応 4 近隣自治体との連携

5ソフト事業の実施

【具体的な取組】

- 1-1 自家用有償旅客運送 導入に向けた取組
- 1-2 タクシー事業者への 補助制度の整備
- 2-1 高齢ドライバーによ る事故防止への取組 2-2 保健・福祉分野間と の連携
- 3-1 路線バスのルート・バス停・ダイヤ・ 運賃等の改正
- 3-2 居住誘導区域内に おける公共交通網の 整備
- 3-3 デマンド交通の導入 に向けた取組
- 3-4 多様な輸送手段によ る連携
- 4-1 芦別〜旭川間の交通 環境の改善
- 4-2 各種公共交通機関と の連携強化

- 5-1 公共交通関連記事の 広報誌等による周知
- 5-2 地域・企業・学校等と連携したモビリ
 - ティ・マネジメント
- 5-3 利便性の向上に向け た取組

2 本計画の具体的な取組に向けた事業・施策及びスケジュール

基本	+ 中株								
│ 季 本 │ 方針	実施 方針	具体的な取組	事業・施策	R5	R6	R 7	R8	R9	R 10-14
1 交通不便地域への対応		(1-1) 自家用有償旅客運 送導入に向けた取 組	自家用有償 旅客運送導 入への取組 支援	調査検討調整		実施 (随時見直し)			直し)
用者との協働	への対応	(1-2) タクシー事業者へ の補助制度の整備	タクシー事 業者支援	調 検 調	討	実施		(随時見	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
利用者との協働による移動手段の確保	2 高齢者	(2-1) 高齢ドライバーに よる事故防止への 取組	運転免許証 自主返納者 支援	検討・調整・ 調査 検討 調整		実施	(随	[時見直	L)
の確保	高齢者等交通弱者のケア	(2-2) 保健・福祉分野間と の連携	高齢者・障 がい者への 移動手段等 確保対策			実施 (随時見直し)			.直し)
2		(3-1) 路線バスのルート・ バス停・ダイヤ・運 賃等の改正	路線バス運 賃等の見直 し対策	実施 検討 調整			()	師見直	(L)
公共交通を	3 交通電	(3-2) 居住誘導区域内に おける公共交通網	居住誘導区 域内の運行	調検	討	実施		/p+p+ =	
公共交通を維持する仕組みの構築	交通需要の変化への対応	の整備 (3-3) デマンド交通の導	体系整備 デマンド交	調査		実施		(随時見	.但し)
組みの構造	の対応	入に向けた取組	通導入への 取組支援	検討調整調査検討				(随時見	.直し)
**		(3-4) 多様な輸送手段に よる連携	輸送資源活 用·移動手			実施		(随時見	直し)
			段確保対策					(RENT H	

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

基本 方針	実施 方針	具体的な取組	事業・施策	R5	R6	R7	R8	R9	R10-14
2 公共交通を維持する仕		(4-1) 芦別〜旭川間の交 通環境の改善 (デマンド型タク シー)	本格運行・ 移動手段等 の確保対策	調査 検討 調整		実施 (随時見直し)			
でする仕組みの構築	自治体との連携	(4-2) 各種公共交通機関 との連携強化 (JR根室線、高速 バス、地域間バス)	各種公共交 通機関との 運行体系等 の整備	D)	
		(5-1) 公共交通関連記事 の広報誌等による 周知	利用促進向 上・情報発 信機能の活 用支援	*)	
3 公共交通の利用促進	5 ソフト事業の実施	(5-2) 地域・企業・学校等 と連携したモビリ ティ・マネジメント	公共交通の 活用に向け た地域コミ ュニケーシ ョン支援	調検調	討	実施		(随時見	直 し)
		(5-3) 利便性の向上に向 けた取組	公共交通利 用促進への 確保対策	調検調	討	実施		(随時見	.直し)

3 評価指標

【基本方針1】 利用者との協働による移動手段の確保

実施方針	評価指標	現状値	目標値
1 交通不便地域 への対応	① 自家用有償旅客運送の 導入地区数(累計)	0 地区	1 地区
2 高齢者等交通 弱者のケア	② 運転免許証の自主返納 者数 (単年)	56 人	49 人

【基本方針 2】 公共交通を維持する仕組みの構築

実施方針	評価指標	現状値	目標値
3 交通需要の変化への対応	③ キラキラバスの利用者数 (単年)	61,771 人	45,895 人
4 近隣自治体との連携	④ 地域間バス(滝芦線)に おけるバス停「芦別駅 前」の1便当たり平均乗 車人数(単年)	6.2 人	4.6 人

【基本方針3】 公共交通の利用促進

実施方針	評価指標	現状値	目標値
5 ソフト事業の 実施	⑤「広報あしべつ」などへ の掲載記事数 (単年)	1件	2件

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

4 評価方法

本計画は、本市の公共交通に関係する有識者、道路・運行管理者、 運行事業者、関係機関及び市民を代表する者で構成する「芦別市地 域公共交通会議」での協議を踏まえ策定した。

なお、本計画を効果的に実施し着実に成果を求めていくため、 「芦別市地域公共交通会議」において、計画で示した設定目標に対する進捗状況を継続的に確認・評価する。

また、進捗状況の定期的な確認・評価は、マネジメントの基本的なサイクルであるPDCAサイクル

[計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)] に基づき行う。

5 評価方法及び実施体制

PDCAサイクルにおける点検・評価(Check)は、次の方法及び実施体制で行う。

- ・1年サイクルのPDCAは毎年度、10年サイクルのPDCAは必要に応じて 5年目に実施する。
- ・点検・評価及び改善した内容は、次期計画の策定に向けた資料として活用する。
- ・「芦別市地域公共交通会議」の事務局は、取組内容及び進捗状況について 情報を収集する。
- ・取組内容及び進捗状況の結果は、「芦別市地域公共交通会議」へ報告して点検・評価する。
- ・点検・評価の結果は、広報誌や市ホームページ等を活用して公表する。

●事業実施の適切性

・計画のとおり事業は実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- 事業は、計画どおり実施されている。
- 引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
- ・昨年も調査事業を活用されていることもあり、様々な意見や課題について検討を重ねてこられたと思われるため、課題等を反映した地域公共交通計画をぜひ策定いただきたい。